

議員提出第1号

平成28年3月18日

安曇野市議会議規則の一部を改正する規則

地方自治法第109条及び安曇野市議会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 濱 昭 次 様

提出者

安曇野市議会議会運営委員会

委員長 松 澤 好 哲

(別紙)

安曇野市議会会議規則の一部を改正する規則

・安曇野市議会会議規則（平成17年安曇野市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

政策討論会議	市政に関する重要な政策及び課題について協議又は調整を行い、議員間の共通認識を醸成し、合意を形成するため。	全議員	座長
議会改革推進委員会	議会基本条例の目的達成について協議又は調整を行うため。	議長が指名した議員	委員長

附 則

この規則は、公布の日から施行する。